

すべてのひとの健康と幸福を実現するために

JPTA NEWS

ナンバー358

2025年12月号

特集

理学療法士の可能性

—保険制度の枠を超えて

高齢者の保健事業と介護予防事業、メディカルフィットネス、さんせん・産後ケア、産業保健理学療法

60周年記念事業

記念式典・祝賀会開催など

内容

【2-3 ページ】	4
理学療法士の可能性を広げる、保険制度の枠を超えた領域ってなに？	4
広がる保険制度の枠を超えた領域.....	5
政策企画・職能担当業務執行理事からのメッセージ	5
【4-5 ページ】	7
改めて学ぶ 高齢者の保健事業と介護予防事業	7
個別的支援とは…	7
通いの場への関与とは…	7
高齢者の保健事業と介護予防の一体できな実施（市町村における実施のイメージ図） ...	8
協会の取り組み.....	9
介護予防領域業務推進部会の担当理事からひとこと	9
事例紹介	10
きっかけ	10
取り組みの効果と今後の展望	11
【6-7 ページ】	13
メディカルフィットネス — 医療と健康づくりをつなぐ新たなかたち	13
図 メディカルフィットネス	13
国の認定制度.....	13

協会の取り組み.....	14
政策企画・職能推進担当の副会長からひとこと	14
事例紹介.....	15
フロー	15
きっかけ	16
取り組みの効果と今後の展望	16
「指定運動療法施設」の事例もご紹介！	16
【8-9 ページ】	18
た職種連携で妊産婦を支える さんせん・産後ケア	18
さんせんの取り組み.....	18
産後の取り組み.....	18
協会の取り組み.....	19
母子保健推進リーダー育成カリキュラム検討部会の部会長からひとこと	19
事例紹介.....	19
産後ケア 3つの事業.....	20
きっかけ.....	20
取り組みの効果と今後の展望	21
【10-11 ページ】	22
健やかにはたらける職場環境の形成を目指して 産業保健理学療法	22
協会のこれからの取り組み.....	23
事例紹介.....	23
きっかけ	24
取り組みの効果と今後の展望	24
産業保健・人間工学推進リーダー育成カリキュラム検討部会 部会長からひとこと	24
【12 ページ】	26
トップメッセージ	26
【13 ページ】	27
一緒に 60 周年記念を祝おう！	27
2025 年 10 月 10 日、創立 60 周年記念式典・祝賀会を開催！	27
60 周年記念誌を発行します！	27
未来を拓く！理学療法士と政治活動.....	28
【14 ページ】	29
生涯現役	29
登録理学療法士更新ポイント コツコツ学ぼう！問題解答	30
【15 ページ】	31
INFORMATION	31

ログイン ID・パスワードの再発行	31
会員マイページ専用アプリのご案内	31
年会割引制度について	31
クラブオフ 今回のおすすめ！	32
協会運営に関するご案内	32
異動手続きについて	32
休会・復会・退会手続きについて	33
【16 ページ】	34
HOT TOPICS	34
2025 年度選挙実施予定のご案内	34
ニュースリリース 処遇改善調査の結果掲載	34
日本理学療法士協会雑誌 Up to Date NEWS 【第 3 卷第 4 号のご案内】	34
The 17th ACPT Congress 開催のご案内	35
JICA 海外協力隊連携派遣（長期派遣）募集のご案内	35
マイページ（会員限定コンテンツ）へのアクセスはこちらから	35

【2-3 ページ】

理学療法士の可能性を広げる、保険制度の枠を超えた領域についてなに？

本会の会員のほとんど（約 95%）は、公的保険制度に基づく領域に従事しており、保険制度の枠を超えた領域で活動をする会員は多くはありません。しかし、士会事業や所属施設と行政との連携事業などを通じて地域・職域・生活の場など、保険制度の枠を超えた領域に携わる会員は増えています。健康づくり・予防・産業など、多様な場に活動の場を広げることは、理学療法士の可能性を広げることになると考えています。

そこで、本号では、保険制度の枠を超えた領域の中から 4 つのテーマに絞って、みなさんに本会の取り組みや事例を紹介します。

高齢者の介護予防は浸透してきたけど、他にどんな領域があるの？

児童やスポーツなど、本誌でも特集したね。他には…

高齢者の保健事業と介護予防事業

フレイルチェック・健康相談

運動指導

サポーター養成

産業保健理学療法

健康管理（健康増進）、

作業管理・作業環境管理

転倒・腰痛予防

ウイメンズヘルス

さんせん・産後ケア

こっそしょう症予防

更年期障害対策

メディカルフィットネス

疾病予防
運動健康増進

ペットは家族の一員と言われる中、
動物への理学療法が実施されるケースも出てきているよ

広がる保険制度の枠を超えた領域

なぜ、いま、保険制度の枠を超えた領域での活動が広がっているんだろう？

それは、より健康でありたいと願う国民の思いと、しょうし高齢化が進む中で、健康づくり・予防・健康管理サービスの活用を通じて働く世代の健康を守り、医療費・介護費の増加を抑えて公的保険の持続可能性を高めたいという国の思いが一致して、活動が促進されているからかな！

保険制度の枠を超えたサービスも活用することで、国民がケガや病気を防ぎ、QOLの維持・向上につなげる支援を受けることで、より「暮らしやすい社会」の実現につなげていきたいな。

国民が、ケガや病気を防ぎたい、
もっと身体機能をよくしたいと考えるとき、
そのアドバイスができるのが

理学療法士

と自信をもって言える環境づくりに取り組もう！

政策企画・職能担当業務執行理事からのメッセージ

地域と職域に広がる理学療法士の活動 — 健康を支える新たなかたち

日本理学療法士協会の創立から60年を迎えるに当たり、理学療法士の活動の場は、地域・企業・家庭など、人々の生活のあらゆる場へと広がりを見せてています。これは、公的保険内にとどまらず、健康経営や産業保健・母子保健など、多様な場で理学療法士が活躍すること

により、「健康寿命の延伸」や「ライフパフォーマンスの向上」に向けた社会的使命を果たす新たなステージへの移行を意味します。

本会では、こうした変化を踏まえ、2040年頃を見据えた「ちゅう長期計画」を策定し、健康増進・予防への寄与やスポーツ領域での寄与、社会の需要への柔軟な対応をちゅう長期ビジョンとして定め、公衆衛生および保健分野での活躍や、予防理学療法の発展、ライフパフォーマンスの向上に向けたスポーツの推進、理学療法の先駆的な職域の開拓などを、本会が注力する領域として事業に取り組んでいます。

今回ご紹介をする高齢者の保健事業と介護予防事業、メディカルフィットネス、ウイメンズヘルス、産業保健などの分野は、いずれも理学療法の専門性を社会へ還元する重要な実践領域です。公的保険の枠外にあっても、科学的根拠と倫理に基づき、安全で質の高いサービスを提供し続けることが求められます。

制度の外に広がるのではなく、制度の「先」を見据えた理学療法の新たな価値創造を、今こそ会員のみなさまと共に進めていきたいと思います。

副会長（政策企画・職能推進担当） 佐々木 嘉光

【4-5 ページ】

改めて学ぶ 高齢者の保健事業と介護予防事業

会員の中には、都道府県理学療法士会や所属施設の取り組みとして、介護予防や健康増進事業に関わっている方も多いと思います。ここでは、2020年4月の法改正により整備された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」以降、高齢者の健康を維持し、フレイルを予防・改善する取り組みに、理学療法士がどのように関わっているのか、ご紹介します。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の枠組みにおいて、理学療法士は、高齢者に対する個別的支援や通いの場等に関与する専門職として明記されています。

個別的支援とは…

健康リスクを持つ個人に集中的に支援する「ハイリスクアプローチ」。

運動・生活機能が低下している高齢者に対して、その人に合った支援を行います。具体的には、ケアマネジャーや地域包括支援センターの職員に同行して訪問。生活上の困りごとやその原因をアセスメントし、改善に向けた具体策を提案します。

通いの場への関与とは…

市町村が実施する介護予防の取り組みとして、「住民が主体的に運営する通いの場」にて、定期的な運動や活動を実施する集団全体に、広範な支援を行なう「ポピュレーションアプローチ」。

体力測定などのアセスメントとその結果による活動支援など、集団効果を活かしながら住民の活動を支援する継続的なサポートを行います（立ち上げ支援、継続支援など）。

また、これらの活動には地域のニーズに違いがあるため、事業の準備（企画調整、行政担当者や地域包括支援センター等の関係機関との連携）のため、会議に参加することもあります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体できな実施（市町村における実施のイメージ図）

市町村が一体できに実施

①市町村は次の医療専門職を配置

- ・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行うため、市町村に保健師等を配置
- ・高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与等を行うため、日常生活圏域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を配置
経費は広域連合が交付
(保険料財源+特別調整交付金)
- 企画・調整・分析等を行う医療専門職の配置
- 日常生活圏域に医療専門職の配置等に要する費用（委託事業費）
矢印

医療・介護データ解析

②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握

③地域の健康課題を整理・分析

医療レセ 健診 介護レセ 要介護認定 後期高齢者の質問票
国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

矢印

高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

矢印

保健事業

疾病予防・重症化予防

- ・健診結果等を活用した保健指導
- ・かかりつけ医と連携した疾病管理や重症化予防
- ・健康教育、健康相談、適切な受診勧奨等
- ・介護予防との一体できなフレイル予防

（運動・栄養・口腔等）の取組

⑤国民健康保険と後期 高齢者医療制度の保健事業を接続

⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取り組みへ

⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

矢印

かかりつけ医等

⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

介護予防の事業等

生活機能の改善

⑨民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

10市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

図：一体てき実施イメージ図（厚生労働省「高齢者の保健事業 基礎資料集」p26）を改変

協会の取り組み

2014年度からスタートした「地域包括ケアシステムに関する推進リーダー」について、現状に沿ってより活用できる内容とするため、2027年度から新制度を実施できるよう準備に取り組んでいます。

介護予防領域業務推進部会の担当理事からひとこと

2023年度より地域包括ケアシステム推進部会という名称で、「介護予防推進リーダー」「地域ケア会議推進リーダー」の育成および活躍の機会について検討してきました。2025年度からは「介護予防領域業務推進部会」という名称で、きたたに正浩部会長（石川県士会長）のもと、全国7名の部員および協会職能推進課と共に、2027年度の協会システム改修に合わせ推進リーダー制度改定の準備をしています。

今後の展望としては、「より早い段階から地域の活動に参加できるよう、推進リーダーを取得できる経験年数を前倒しする」と同時に、「都道府県士会の本事業に関係する担当者の負担軽減」を念頭に置いて進めています。

具体的には、以下の 4 点を検討中です。

- ①3 年目から取得できる「推進メンバー制度」を準備
- ②推進メンバー（3 年目以降）と推進リーダー（6 年目以降）の取得方法をより柔軟に変更（e ラーニング等）
- ③市町村事業に協力できる会員を、都道府県士会の本事業担当者が探しやすいシステムの構築
- ④地域での活動報告を登録・認定・専門の更新ポイントになるようシステム変更
引き続き、市町村を中心とした地域リハビリテーションの活動に、参加しやすくなるよう、会員のキャリアアップに協力してまいります。

理事 おかじ としのぶ

事例紹介

駒井 敦さん

埼玉県地域リハビリテーション・ケア サポートセンター

霞ヶ関南病院勤務／

埼玉県理学療法士会 地域包括ケア推進部長

埼玉県では、地域リハビリテーション支援体制に基づき、介護予防事業等にリハビリテーション専門職を派遣する仕組みがあります。2024 年度、県全体では 5,387 件（介護予防 2,881 件、地域ケア会議 1,025 件、その他会議研修等 1,481 件）のリハ専門職派遣が行われました。

きっかけ

3 市町に共通する課題として、①要介護認定者の推移から、軽度者（要支援 1～要介護 1 度）が一番増加していること、②軽度者が介護サービスを使いながら、次の認定で悪化していることが明らかとなり、何らかの対応策が必要でした。そこで、「高齢者の保健事業と介護予防の一体実施」や「つうしょ型サービス・活動 C 事業」、「新しい介護予防ケアマネジメント」の普及啓発に取り組んでいます。

東松山市

「高齢者の保健事業と介護予防の一体実施」の延長線上で、「リハ専門職の同行訪問」を開始するべく、市内の関係者による協議が重ねられ、た職種が協働するかたちで、本事業を活かす体制や連携のかたちが検討されました。

嵐山町

介護予防日常生活支援総合事業の「通所型サービス・活動 C 事業」を要支援者等フレイル状態にある住民を短期集中的に支援し、「望む暮らし」を取り戻す「リエイブルメントサービス」となるよう、事業の見直しを実施中です。

川越市

2021 年より「つうしょ型サービス・活動 C 事業」の見直しを開始、一定の効果を上げていました。さらなる進化を求め、2024 年からは「地域包括ケア自立支援事業」と称し、「新しい介護予防ケアマネジメント」の普及啓発と関係者との共有・実践に取り組んでいます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体でき実施：東松山市

市内 5 病院の協力のもと、2024 年度に協議が重ねられ、ハイリスク者への個別支援を行える体制が整いました。一体でき実施事業や地域ケア会議で見出された「生活状況の評価や支援が必要な市民」への個別支援を開始するに至りました。

取り組みの効果と今後の展望

つうしょ型サービス・活動 C 事業：嵐山町・川越市

3~6 か月の支援により、介護保険サービス以外の地域の多様な資源の活用を意識した「リエイブルメントサービス」が機能するようになりました。また、その構築や見直しのプロセスで市内の多様な支援者（特に行政職、地域包括支援センター職員やケアマネジャー、サービス事業所職員、地域ケア会議に関する多様な専門職）の連携や、職場を越えたチームビルディングが進んでいます。川越市では、要支援者の悪化率増大に歯止めがかかりつつあります。

表 悪化率の比較

要支援

2019 年 67.0%

2021 年 56.3%

要介護 1

2019 年 57.8%

2021 年 47.1%

新しい介護予防ケアマネジメント：川越市

普及啓発では、2024 年度に、市内関係者とプロジェクトチームを発足し、1 年間かけて検討。「高齢者自身が主体的に生活できるよう支援するガイドブック」を作成し、それとともにした専門職への普及啓発と技術を向上する研修会を開催しました。

「高齢者自身が主体的に生活できるよう支援するガイドブック」URL：

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenko/fukushi/1006853/1006877/1017332.html>

表 研修会参加数

ケアマネジャー向け 30 事業所 73 名

つうしょ事業所向け 32 事業所 62 名

ケア会議のコーディネーター・助言者向け 19 事業所 46 名

いずれの活動においても、直接支援や支援体制構築に協力するリハ専門職には、保険制度外の市町村予算で、報酬が支払われています。リハ専門職個人にとっても、所属する施設にとっても、地域での存在意義や信頼関係が構築されることも「対価」と言えるのではないでしようか。今後さらに取り組みが進み、「市民への普及啓発」と「認定窓口対応の進化」により、期間的自立支援の共通認識が深まります。介護サービスに限らない地域の多様な資源を活用し、新しい介護予防ケアマネジメントや支援のあり方の共有が進むでしょう。その結果、軽度しゃの増加や悪化を防ぎ、「その人らしい生活」を支援する保険外サービスとなり得るのではないかと期待しています。

【6-7 ページ】

メディカルフィットネス — 医療と健康づくりをつなぐ新たなかたち

医師と連携した安全で科学的な運動支援

メディカルフィットネスは、医療との連携・医療的要素を取り入れて、運動を通じた健康増進・疾病予防を行う取り組みです。生活習慣病対策、健康経営、産業保健など幅広い分野で注目されており、医師・看護職・理学療法士・健康運動指導士などがチームとして協働する仕組みが広がっています。

近年では、疾病の治療が終了した後も、働く世代を含む生活期において、体力維持・向上や再発予防を継続的に支援する必要性が高まっていることもあり、理学療法士が運動の専門家として関与する機会が増えています。その中で、医療機関と連携したメディカルフィットネスは、医療と地域の健康づくりを橋渡しする仕組みとして全国で普及が進んでいます。

図 メディカルフィットネス

健康状態 良いから悪いへ

アスリート 一般 生活習慣病予防 介護予防 医療

民間フィットネスクラブ・健康増進施設・指定運動療法施設・42 条施設・リハビリテーション施設

生活習慣病予防・介護予防・医療は、公的保険において、介護予防・運動療法・リハビリテーションの対象

日本健康スポーツ連盟 日本メディカルフィットネス研究会ホームページの図を参考に本会にて改変

国の認定制度

運動健康増進施設

厚生労働大臣が認定する健康増進のための運動を安全かつ適切に行うことができる施設

全国で約 370 か所 うち医療機関が運営母体の施設 147) *

指定運動療法施設

運動施設の利用料が医療費控除の対象となる施設

運動健康増進施設の認定を取得した施設が、一定の条件を満たすことで取得可能。利用者側は費用面でのメリットがあると同時に、安全で効果的な運動療法を受けることができます。

全国で約 270 か所 *

これらの施設の中から、医療機関の紹介や運動処方箋を基に運動支援を行うモデルも生まれており、しん疾患や運動器疾患のリハビリ後の「継続支援」として機能しています。

* 日本メディカルフィットネス研究会 調査

協会の取り組み

本会のちゅう長期計画におけるちゅう長期ビジョンの一つ、「健康増進・予防への寄与」を推進するため、2026 年度には、メディカルフィットネスを推進する事業を開始する予定です。

リンク：国民向けホームページ > 協会について > ちゅう長期計画

<https://www.japanpt.or.jp/about/plan/>

政策企画・職能推進担当の副会長からひとこと

メディカルフィットネスは、疾病の治療から予防・健康増進へとシームレスにつなぐ新たなステージとして注目されています。医療機関が中心となり、安全で科学的根拠に基づく運動を提供するこの取り組みは、まさに理学療法士の専門性が生かされる領域です。

生活習慣病やロコモ、フレイルといった健康課題の増加により、保険診療だけでは支えきれない領域が拡大しています。こうした中で、理学療法士が医師や健康運動指導士等と連携し、評価・運動処方・実施・フォローアップまでを担うことは、国民の健康寿命延伸と医療費抑制の両立に寄与します。

本会は、医療と予防の連携を強化し、理学療法士が安心して活動できる制度・環境づくりを進めています。メディカルフィットネスは、まさにその先駆けです。

制度の「外」ではなく「先」を見据え、科学的根拠と倫理に基づいた活動を通じて、理学療法の新たな価値を社会に届けていきましょう。

副会長 佐々木 嘉光

事例紹介

しけ 卓也さん

株式会社 シグマ、Medical fitness リバース

日本メディカルフィットネス研究会委員

メディカルフィットネスリバースでは、医療機関と連携、もしくは医療機関に併設され医療的要素を取り入れた施設として、疾病予防からリハビリ後のフォロー先として、子どもから高齢者まで幅広いかたに利用されています。疾病予防、リハビリ後のフォローアップ等といった、より医療的要素を含んだフィットネスの利用者のニーズの高まりを受けて、リスク管理を行う中で、効果的かつ、医学的根拠をもった運動療法を提供しています。さらに医療機関と連携を行う中で、医療機関と共に言語でディスカッションを行う必要性があり、理学療法士が在籍することで、「安心」「安全」「効果的」にサービスを提供することが可能となっています。

フロー

体験／カウンセリング

- ・姿勢測定／ファンクショナルテスト
- ・体組成測定
- ・カウンセリング
- ・さんじゅっ�んパソコンコンディショニング

入会

ボディチェック／プログラム作成

利用開始

- ・マシン利用
 - ・パソコンコンディショニング
- 1か月／3か月後（繰り返し）
- ・ボディチェック／カウンセリング
 - ・効果測定

きっかけ

医療機関は、疾病の罹患後やケガのじゅしょう後等、治療が必要となった際に利用し、そこではじめて医療従事者等の専門家に接することとなります。そのため、予防を医療機関内から発信しても難しさを感じ、地域に近いところに理学療法士等の専門家が予防の取り組みを行う必要性があると感じたことから、開業いたしました。

メディカルフィットネスが、単に運動する「場」の提供ではなく、健康であるための「環境」となるべく、健康について「相談」「学び」「実践」ができる環境となり、利用者の日々の変化に対し、適切なサポートができる環境を目指しています。

取り組みの効果と今後の展望

これまで、自施設 6拠点の他、全国の各地域でそれぞれの地域に合わせたメディカルフィットネスをサポートさせていただきました。他施設では、整形外科併設の K・Fit コンディショニング（神奈川県横浜）、メディカルフィットネス re-turn（大阪府豊中市）がリハビリ後のさらなる体力向上、または再発予防のための取り組みをおこなっているほか、Doctor's Fitness studio のように循環器や内科疾患の未病予防を行う施設として、各地、各領域で様々な取り組みが進んでおります。日本では諸外国よりもフィットネス参加率が低い（3~4%）とされています。メディカルフィットネスの利用者の多くは、これまでフィットネスに通われたことがないかた、運動が苦手なかた、リハビリ算定終了後のかた等、これまでのフィットネス参加率に含まれていない方となり、日本のフィットネス参加率が向上し、さらには一次予防、二次予防、三次予防に貢献することで医療費抑制にも大きく寄与できるのではないかと期待しています。

「指定運動療法施設」の事例もご紹介！

井場木 祐治さん

十全オアシスクリニック Nice BeaT 浜松

ゼネラルマネージャー

当施設「Nice BeaT 浜松」は医療法 42 条施設として開設し、会員制フィットネス事業を行う一方、指定運動療法施設の認定を受け、医療とフィットネスをつなぐ取り組みを行っています。運動処方箋を受けたかたは 100 名以上在籍し、医師・理学療法士・看護師・健康運動指導士が協力して、疾病予防や再発予防、生活機能維持・向上を目的とした運動プログラ

ムを提供しています。施設では AI 測定機器やトレーニングマシンにより身体機能や姿勢、筋力データを可視化し、個々に応じた運動プログラムを提案しています。

取り組みのきっかけは、健康診断で生活習慣病を指摘されても翌年に改善が見られず、口頭指導だけでは限界があったことです。「病気を治すだけでなく予防こそ真の医療」という理事長の理念のもと、一次予防（フィットネス）・二次予防（健診）・三次予防（リハビリ）を統合した予防施設として開設しました。

現在、姿勢・歩行の改善や生活習慣病リスクの軽減など、客観的効果も確認されています。市や企業からの健康講座の依頼も増えてきており、今後は健康データを地域で共有し、運動を中心とした地域包括的健康支援モデルの構築を目指します。

【8-9 ページ】

た職種連携で妊産婦を支える さんぜん・産後ケア

少子化が進む中、国は、女性の出産・育児に対する支援をより充実する取り組みを進めています。

さんぜん・産後を通して女性の身体には変化が生じ、その負担が心身の健康に影響します。特に骨盤つい機能障害や腰痛等への対応には、理学療法士の専門知識を生かすことができると認識され、2024年にこども家庭庁が改定した「さんぜん・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドライン」内にて、産後ケア事業の実施担当者として、「理学療法士」が明記されました。

さんぜん・産後サポート事業は、相談支援が主ですが、産後ケア事業は母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母親自身のセルフケア能力をはぐくむなど、健やかな育児ができるような支援を目的としています。

実施主体は市町村で、すでに行政が実施する事業に理学療法士が参画しているケースもあります。職めい明記は産後ケア事業のみですが、さんぜんから関わっているケースもあり、保健師・助産師などの他職種と連携した支援事業の拡大が期待できます。

さんぜんの取り組み

代表的なトラブルとして、腰痛、骨盤たい痛、尿失禁、しびれ、メンタル不調などがあります。

理学療法士は、さんぜん教室での講話、体操指導、体調相談などに対応できます。

産後の取り組み

代表的なトラブルとして、尿失禁、腰痛、頭痛、けんしょうえん、肩こり、骨盤たい痛、便秘、産後うつなどがあります。

理学療法士は、乳幼児発育発達相談、赤ちゃん教室での講話、体操指導、育児動作の指導、診断をうけての理学療法の提供、産後の身体機能回復や痛みの軽減などに対応できます。

協会の取り組み

日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法学会と連携して事例を収集しました。
オウンドメディア「リガクラボ」に記事を連載するなど、国民への周知を図っています。
リガクラボ「ママの身体と心のガイド」シリーズなど
<https://rigakulab.jp/2025/10/29/id000311/>

母子保健推進リーダー育成カリキュラム検討部会の部会長からひとこと

これまで乳幼児発達相談支援や赤ちゃん体操、産後ケア事業など地域保健に取り組んできた理学療法士の先生がたのおかげで近年、地域保健領域の子育て世代包括支援センターでは専門職の配置や連携が必要とされ、専門職の一人として理学療法士の名前が掲載されました。また産後ケア事業ガイドラインに実施担当者として理学療法士が加えられたことにより、母子保健領域においても理学療法士の専門性が求められることが増えてきています。さらに今後、全国に設置される子ども家庭センターにおいても理学療法士の活躍の場が期待されるところです。

医療分野においては、これまでさんせん産後の腰痛や肩こり、骨盤たい痛、けんしょうえんなど主に整形外科領域として行われていた理学療法が、尿失禁等の改善を含め産婦人科領域や泌尿器科領域、小児科領域でもその専門性が求められつつあります。

このように、理学療法士の活動範囲は従来の枠を超えて拡大しており、地域や医療の多様な現場でその存在意義が高まっています。今後は、た職種との連携をさらに強化し、利用者一人ひとりのニーズに応じた支援を提供していくことが重要となるでしょう。

そのためにも、2026年度から開始を予定している母子保健推進リーダー制度を受講していただき、自己研鑽を積み知識と技術の向上を目指していただきたいと思います。

部会長 あかさか あきろう

事例紹介

大丸 利沙さん
鳥取県中部医師会立 三朝温泉病院
リハビリテーション科／鳥取県理学療法士会理事

当院のウィメンズヘルスチームでは、町からの業務委託として現在、以下の 3 つの事業で産後ケアに関わっています。

産後ケア 3 つの事業

産後 1 か月

産後 1 か月の新生児訪問で保健師が産後ケア健診の日程調整を行います

産後 3 か月

1 産後ケア健診

当院にて整形外科医の診察の後、理学療法士が評価を行い個別に運動療法や動作指導を行います。問診票と評価票を町と共有し、診療報酬と同額の業務委託料が町から病院へ支払われるため、お母さんは無料でケアを受けることができます。

三朝町が三朝町在住の産婦を訪問

三朝町在住の産婦が三朝温泉病院にて受診

三朝町が三朝温泉病院に診療報酬に基づくいたくきん

三朝温泉病院が三朝町に問診票・評価票を提出

産後 6 か月

2 6 か月相談事業

産後 3 か月の頃にはなかった身体の悩みなどに対してのアドバイスを、子育て支援センターにて 1 人当たり 30 分程度で行います。必要に応じて抱っこ紐の調整なども実施します。

産後 1 年まで

3 赤ちゃん教室での集団体操

赤ちゃん教室での腰痛や肩こりに対する集団体操を月に一度、子育て支援センターで開催される赤ちゃん教室に来られるお母さんを対象に行なっています。

6 か月相談事業と赤ちゃん教室での集団体操の活動には関わった PT に報償費が支払われる所以、活動日の病院勤務は休暇を取ります。

きっかけ

2015 年 3 月 三朝町さんぜん教室（プレパパママ教室）での講話

2013 年に長男を出産。利用していた子育て支援センターで仲良くなった保健師さんとさんぜん産後理学療法の勉強をしていることを話したことがきっかけとなり、ボランティアで講話させていただく機会を得ました。

2016 年度 三朝町ネウボラ推進会議に参加

「妊娠中からの切れ目ない子育て支援」を話し合う場に有識者として参加。それまでのボランティアで得られた実績をもとにさんぜん産後ケアの必要性を訴え、病院での産後ケア健診が委託事業となりました。業務が拡大するに当たり、人材育成のため「ウイメンズヘルスチーム」を立ち上げ勉強会を行いました。

2017 年 6 月 三朝温泉病院にて産後ケア外来がスタートする

それまでボランティアで実施していたさんぜん教室、産後 6 か月健診での相談事業も業務委託となり報償費が支払われるようになりました。産後 6 か月健診後もフォローできる体制を整えるため、月一回赤ちゃん教室にてお母さんの悩みに対応する集団体操指導を開始しました。

取り組みの効果と今後の展望

産後ケア外来を利用されたかたの満足度は高く、「痛みの原因がわかって安心した」や「からだだけでなく心もスッキリしました」という声も聞かれます。また、痛みが強く日常生活にも支障をきたしているかたや、尿漏れで復職できないのではないかと悩んでいるかたの症状が改善していく姿をみることができます。現在は鳥取県理学療法士会の理事として、理学療法士自身が妊娠出産を経験しても働きやすい職場環境づくりやさんぜん産後に関わりたい理学療法士のための研修会を企画しています。産後ケア事業ガイドラインに理学療法士の職めいが明記され、今後益々ニーズが高まる中で、誰もが当たり前にさんぜん産後の理学療法を受けることができる環境を整えていきたいと思っています。

【10-11 ページ】

健やかにはたらける職場環境の形成を目指して 産業保健理 学療法

しかし高齢化が進む中で、“健康に働き続ける”ことの価値は益々高まっています。国は、働く世代の健康を維持し、健康寿命を延伸することで人生 100 年時代の実現に取り組んでいます。

本会では以下のような事業に取り組み、働く人々の健康の維持に貢献してきました。

会員を対象とした「職場における腰痛予防宣言！」キャンペーンの実施

全国 256 施設における総勢 7,308 人の腰痛予防に貢献！

全国 900 名以上の理学療法士が事業を運営！

イオンリテール株式会社、イオン株式会社と連携した、小売業の従業員に対する体力測定、体操の導入等の効果検証事業

23 年度 転倒災害発生件数 292 件（同規模昨年対比 84.1%）

「1 分間体操」を実施しなかった者と比べて、実施者では転倒歴のある者が約 12% 低下

都道府県理学療法士会と連携した高年齢労働者就労支援モデル事業

これらの取り組みの成果と国などへの働きかけにより、第 14 次労働災害防止計画の「労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策」の推進の項に、「理学療法士等を活用」と職めいが明記され、今後の活躍の場の広がりが期待できます。

本会調査（産業保健・健康経営における課題と理学療法士活躍の可能性に関する調査事業（2023 年度実施）において、産業医が、産業保健活動で取り組んでいる健康課題のうち、運動指導、体力の向上

きん骨格系障害

高年労働者の健康増進・労働災害

の 3 分野で理学療法士と連携したいと考えているとの結果が出ました。

また、同調査にて、産業保健、健康経営に関する活動経験のある理学療法士は 11%、今後、従事したいと考えている理学療法士は 57% と、会員にとっても関心の高い領域であることがうかがえます。

協会のこれから取り組み

2026年度の発刊に向けて、産業保健理学療法のテキスト「理学療法士のための産業保健入門～その基礎と実践～（仮）」の編集に取り組んでいます。

2026年度から「産業保健・人間工学推進メンバー制度（仮）」、2027年度から「産業保健・人間工学推進リーダー制度（仮）」の運営開始を目指して、e-ラーニングを中心とした育成カリキュラムの構築を行っています。

事例紹介

しおやま こうすけ さん
JFEスチール株式会社 西日本製鉄じょ（倉敷地区）
安全健康室 ヘルスサポートセンター

JFEスチールでは、全社員を対象としたポピュレーションアプローチと、個人を対象としたハイリスクアプローチを行っています。

ポピュレーション

きん骨格系疾患、転倒予防を目的に、独自開発した「アクティブ体操®」や「安全体力®機能テスト」を全社員が実施し、体力の維持・向上と行動災害リスクの見える化を図っています。さらに、産業医らと連携しながら、職場巡回を行い身体負荷軽減に向けた環境設定や作業動作指導を実施しています。

安全体力® 機能テスト

アクティブ体操®

作業改善指導

足型測定安全靴フィッティング

最近では、保護具対策として社員の足型測定と安全靴フィッティングを実施し、安全性と機能性向上を目指す取り組みもスタートしています。

ハイリスク

ケガや長期休業などで体力が低下し元の業務が困難な社員に対し、企業内リハビリテーションを実施しています。

実際の作業特性を踏まえた身体機能評価と運動指導により、早期現場復帰が可能です。職域では、保険の枠にとらわれることなく必要十分なリハビリが実施できるので実効性が高くなっています。この取り組みは、「治療と仕事の両立支援」にも直結しており、疾病を抱えた従業員のキャリア継続を支えています。

企業内リハビリテーション
企業内コンディショニング

きっかけ

約 20 年前に社員の高齢化が進み、体力機能の低下が原因とされる行動災害が増加したことがきっかけです。従来の作業環境や設備改善に加え「安全に長く元気で働くための体力」を「安全体力®」と定義し、体力機能を科学的に測定・改善する取り組みがスタートしました。私は、社員の方々が長く元気に働き続けるために、何が必要なのか、理学療法士としてどのようなアプローチができるのかを常に考え行動しています。新たな取り組みを始めるきっかけは、いつも「社員のために」という思いです。

取り組みの効果と今後の展望

本取り組みを長期にわたり実施してきたことで、きん骨格系疾患による休業件数や休業日数は減少、転倒災害も減少傾向となっています。今後は、欠勤（アブセンティーアズム）だけでなく、症状を抱えながら出勤している状態（プレゼンティーアズム）も評価・分析し、社員の業務パフォーマンスをより一層高めていきたいです。また、これまで実施してきた約 20 年分の体力機能テストの結果を解析し、将来の転倒リスクを可視化する指標を開発、長く元気に働くために、若い世代へもアプローチしていきたいです。

産業保健・人間工学推進リーダー育成カリキュラム検討部会 部会長

からひとこと

産業保健における理学療法士の活動は、黎明期を脱して年々拡大し、事業場外資源として企業とアウトソース契約を結びサービスを提供する事例だけでなく、事業場内資源として企業から直接雇用されて産業医や産業看護保健職らと共に労働衛生管理の実務を担う新たなフェーズに突入しています。しかし、提供している理学療法の内容や産業保健に関する

知識・理解度が千差万別であるため、理学療法士に向けた産業保健の教育体制構築が喫緊の課題となっています。

現在、協会は国に対して学校養成施設指定規則の一部改正を働きかけるための準備を進めており、近い将来にはそつぜん教育として公衆衛生、人間工学、労働災害防止に関する教育が養成過程において開始される可能性があります。一方、既に産業保健分野で活動している理学療法士のみなさまにも産業保健の専門知識を体系的に学んでいただくため、協会内に「産業保健理学療法の実践テキスト編集企画部会」と「産業保健・人間工学推進リーダー育成カリキュラム検討部会／制度構築部会」が立ち上がり、“産業保健分野で活動する理学療法士に必要なコンピテンシーを身につける”という観点から、標準テキストや e ラーニングなどの教育コンテンツの整備を進めています。じ年度以降、段階的にロールアウトしていくことで、新たな学びのツールとして活用していただきたいと思います。

部会長 たに なおみち

【12 ページ】

トップメッセージ

未来を見据えた生涯キャリア形成

会長 齊藤 秀之

こんにち、公的保険内でカバーできない領域に理学療法士の職域が広がっていることは、大きな可能性を秘めています。現役世代の積極的な活動は心強く、公的保険内での理学療法の強化とともに、公的保険外での確固たる地位を築くための必須条件と言えます。医師が臨床にとどまらず、研究・教育・行政・地域活動など幅広く専門職キャリアを築くように、理学療法士も生涯を通じたキャリア形成が求められています。

一方で、最近「60 歳を過ぎて再就職先が見つからない」といった声も聞かれます。公的保険領域では若手・中堅が中心となり、多くの理学療法士が国民の健康を支えていることは重要ですが、ベテラン世代の次なる活躍の場が不足していることも事実です。これが、現役世代が将来に不安を抱く一因になっていると考えられます。厚生労働省高官との意見交換でも、「外科医が定年後に予防医療に従事するように、理学療法士も生涯を通じたキャリア形成の時代に入ったのではないか」との示唆を頂き、おおいに気付きを得ました。

60 歳代以降に限らずではありますが、理学療法士が培ってきた専門性と経験を活かし、公的保険外の分野で活躍することが期待されます。高齢者の保健事業や介護予防、企業での産業理学療法、産後ケア、学校保健など、多様な領域で理学療法士の専門性が必要とされています。若手・中堅が臨床現場を支える一方で、柔軟な働きかたが可能な人材が地域貢献や公的保険外領域に参加することで、理学療法士の社会的責任を果たす世界かんも描けるでしょう。

人生 100 年時代においては、定年を終着点とせず、専門職としての「第二のキャリア」をいかに築くかが鍵となります。理学療法士が公的保険の枠を超えて地域社会で新たな役割を担うことは、キャリア継続と地域課題解決の双方に寄与し、本人の可能性をさらに広げるでしょう。焦らず、自らのキャリアをデザインできる時代を、世代を超えて共に創り出したいきたいものです。

【13 ページ】

一緒に 60 周年記念を祝おう！

2026 年 7 月 17 日に協会創立 60 周年を迎えるに当たり、記念事業を実施しています

2025 年 10 月 10 日、創立 60 周年記念式典・祝賀会を開催！

ご来賓、受賞者、賛助会員、都道府県理学療法士会の代表など、約 180 名のみなさまをお招きし、記念すべき佳節を共に祝いました。石破しげる内閣総理大臣からご祝辞（代読）、福岡たかまろ厚生労働大臣からビデオメッセージをいただきました。また、理学療法業務功労者 厚生労働大臣表彰の授与が執り行われました。これは、長年にわたり本会および都道府県理学療法士会の役員を務め、理学療法を通じて我が国におけるリハビリテーション医療の向上に貢献し、保健医療行政への協力、業界の発展等に顕著な功績のあったかたに対して、厚生労働大臣から贈られるものです。

斎藤会長は式辞の中で、60 年間、本会および理学療法の発展を支えてきた会員への感謝を述べ、「これから 10 年、20 年、そしてさらにその先の未来に向けて、理学療法の専門性をさらに深めながらた職種と連携し、地域や社会とつながり、国民の健康と暮らしに貢献できる協会であり続けたい」と決意を表しました。

本会は次の 70 周年に向け、理学療法の普及と発展、そして国民の医療・保健・福祉の増進に一層寄与すべく、活動を続けてまいります。

60 周年記念誌を発行します！

本会では、10 年ごとに記念誌を発行しています。

60 周年の記念誌は 1 月に会員限定コンテンツに掲載予定ですので、ぜひご覧ください。
会員限定コンテンツ > 協会運営・資料一覧

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/management/materials/#title02>

未来を拓く！理学療法士と政治活動

国政や地方議会で活躍する理学療法士や、連盟を含めいろいろな形で政治活動を行っている理学療法士に登場いただき業界を取り巻く様々な課題やその解決に向けた取り組みを紹介いただきます。

馬庭充裕さん

1978年11月、宮崎県生まれ。2001年、群馬大学医学部保健学科を卒業し、理学療法士免許取得。同年、脳血管研究所美原記念病院に就職し、救急・老健・デイケア・訪問リハを経験。2010年群馬県伊勢崎市議会議員に当選し、現在4期目、障がい者グループホーム取締役。審議は厳しく、孫には甘く、効率的で効果的な市政を目指して活動中。

理学療法士の視点で活力ある地域社会を

障害や要介護状態、そしてその支援者の方々が後ろめたさを感じず、その人らしく生活・活動できる社会を目指したい。この想いが、私が政治に関わる原点です。理学療法士としての経験が、その基盤となっています。

私は大学3年生時、20科もく以上も再しになるなど、不出来な学生で、自分の実力にも理学療法の専門性にも懷疑的でした。4年生最後の臨床実習で、重度心身障害のかたを担当。肩甲骨と骨盤が背部で接合する程の重度の変形のかたには、看護師同席で食事介助やオムツ交換から始め、わずかな呼吸の改善に喜びを感じ、その他、おもちゃを作り、遊びを通じて股関節の伸展を目指しました。「根拠ある介入」の重要性を予想していなかった実習地で学び（失礼をお詫びします）、専門性の力を初めて実感。就職後、脳神経疾患の理学療法を深め、訪問リハでは将棋・バス乗車・餅つき・銀座でお芝居鑑賞・外食など、利用者様と貴重な在宅生活充実のための活動を行い、障がい者の地域生活や希望を共有したいとの想いを強めました。

理学療法士の強みである「統合と解釈」は、複雑な政策課題を整理し、解決策を導く際におおいに役立ちます。これまで公営病院・老健・訪問看護の審査、母子保健から教育までの切れ目ない支援、産後ケア、地域の居場所づくり、認知症対策、公共施設の再編を推進。さらに、障がい者の就労支援やバリアフリー環境の整備、高齢者の在宅ケア強化、子育て世代への相談窓口拡充を進めてきました。理学療法士の仲間と共に、この使命を共有し、日本中の地域で効率的な政策を進め、活力ある自治体を増やしたい。それが私の想いです。

【14 ページ】

生涯現役

デイサービス「いっしょ」

深澤 弘さん

1944年生まれ。福島県白河市出身。1970年清瀬リハビリテーション学院卒業。さいせい会神奈川県病院を皮切りに7つの病院に勤務。2007年定年を前にフリーに転向。2012年、地域に取り残されたリハビリ対象の方々を一人でも多く支援していくことを目的に、つうしょ介護施設「デイサービス・いっしょ」を開設し現在に至る。「いっしょ」は「くえいっしょ」の一部を頂いて付けた名称。

働くよろこび

若年の時、ある病院の講演会で高僧のかたが言われた「働く」ことは「傍（はた）」を「樂にする」ことに通じるという言葉を聞き、それを心に留めて仕事を続けてきました。

学生の頃、本郷三丁目の古書店の店主から「勉強は新しいものだけを求めるのではなく、できるだけ古い文献から出発しなければならない」と教えられたことが印象的です。

理学療法関連の研修会のほかに他領域の研修会、講演会にも多く参加しました。このことが後の仕事の守備範囲を広げることに役立っています。

それほど頑丈ではない身体で、現職50年、80歳現役の目標を通過できたのには2つの要因があります。一つは仕事が好きになれたことです。もう一つは健康診断で指摘されたことに真面目に対応してきたことです。検査結果には誠実に対応し、日常心配事はできるだけなくてしておくべきだと思います。

仕事を続けられるのは、体力、気力との勝負と思っていますが、いちにちいちにち最長不とう距離を延ばし、余力を残さず使い果たすまで働き続けられたら幸せと思っています。

この仕事に求められるのは心の優しさだと思います。アッジのフランチェスコのように自然との対話、自然界にある命あるものとの対話ができるような柔らかい心を養うことを目指していきたいです。私の人生、生活を支えてくれているこの職業に感謝しています。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員のみなさまへのメッセージを募集しております。

お問合せ先：JPTA NEWS 担当

news@japanpt.or.jp

登録理学療法士更新ポイント コツコツ学ぼう！問題解答

登録理学療法士の更新ポイントの取得方法の一つに、JPTA NEWS の問題解答があります。全問正解で、1 ポイント取得できます。登録理学療法士のかたは、更新資料をご確認のうえ、右記の QR コードを会員専用アプリで読み込んで、ぜひチャレンジしてみてください。



カリキュラムコード 5 患者・対象者（家族を含む）教育

解答期限は 2 月 19 日まで

マイページのセミナー検索画面からも申込可能（セミナー番号：143484）、申込期限は「2 月 18 日」です。

※解答完了後、翌日中に履修履歴へ反映されます。

登録理学療法士制度の概要はこちら▶

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/>

コツコツ学ぼう！登録理学療法士更新ポイントに関するお問合せは、本会ホームページ FAQ からお願ひいたします。

【15 ページ】

INFORMATION

会員数 146,315 名
2025 年 11 月 30 日現在※休会者含む

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web 申請にて各種手続きをお願いいたします。トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。

〈参考 URL〉 <https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>
マイページのご利用について
<https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

ログイン ID・パスワードの再発行

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできないかたはこちら」より、ID・パスワードの再発行申請をお願いします。（注）お電話による ID・パスワードのご照会はおこなっておりません。

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/newsystem/>

会員マイページ専用アプリのご案内

本会では、会員マイページ専用アプリを提供しています。専用アプリでは、マイページへのオートログインや QR コード読取機能による研修会参加受付が可能になるほか、協会・士会からのお知らせがプッシュ通知で受信できます。ぜひ、アプリをダウンロードのうえ、ご利用ください。

年会割引制度について

本会では、「育児休業」・「シニア」・「海外会員」について年会費の割引制度を設けております。

本会ホームページにて申請条件をご確認のうえ、対象となるかたはマイページからお手続

きください。

※申請された翌年度の年会費に割引が適用されます。(～2月20日まで)

理学療法士のかた向けサイト > 協会からのお知らせ > 各種手続き > 年会費割引制度申請

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/06/>

クラブオフ 今回のおすすめ！

ビックカメラ コジマ お会計金額 3%OFF

※ビックカメラ・コジマ全店でご利用いただけます。

※他のクーポン券・キャンペーン・値引き・ポイントプレゼントとの併用はできません。

ご利用の際には、「日本理学療法士協会 クラブオフ」へ登録・ログインください。

◎その他サービスの詳細は Web で検索

協会運営に関するご案内

●2025年12月5日（金）賛助会員懇談会、12月6日（土）第3回理事懇談会、第6回理事会が開催されました。

理事会の抄録は、会員限定コンテンツよりご覧いただけます。

会員限定コンテンツ > 協会運営・資料一覧 > 総会・理事会等資料

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/management/minutes/#title02>

●今後の予定

・2026年1月10日(土) 第7回理事会

・2026年2月8日（日） 第4回理事懇談会

異動手続きについて

所属施設・自宅住所の変更等の会員登録内容の変更は、本会ホームページの手続案内をご確認のうえ、マイページからお手続きください。

※異動・年会費割引のご申請は2月20日までのお手続きにご協力ください。2月20日時点在籍状況にて次年度年会費をご請求いたします。

※施設情報の変更は、施設会員代表者または施設会員代表者代理に割り当てられたかたがおこなってください。

マイページ > 登録内容の変更・確認 > 施設情報管理

※海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので事前に本会事務局へご連絡ください。

理学療法士のかた向けサイト > 協会からのお知らせ >各種手続き > 勤務先・自宅住所・氏名等の変更

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/01/>

休会・復会・退会手続きについて

会員区分の変更は、本会ホームページにて各種手続きをご確認のうえ、マイページからお手続きください。

※休会を継続する場合、1年ごとの申請が必要です。申請受付期間（1月1日～3月31日）にご申請ください。手続きがない場合は規定により退会となります。なお、休会・退会のご申請は2月20日までのお手続きにご協力ください。

※退会後、生涯学習履歴・取得資格は無効になります。また、納入済みの当年度年会費はご返金いたしかねます。

※休会中・退会後は以下の権利が停止となります。

■各種研修会・学会等への会員価格での参加
(非会員理学療法士と同様の対応となります)

■各種学会への無料での演題登録

■会報誌「JPTA NEWS」の発送

理学療法士のかた向けサイト > 協会からのお知らせ > 各種手続き

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

■理学療法士賠償責任保険への加入

(全員加入・任意加入)

■福利厚生サービス「クラブオフ」の利用など

■役員候補者選挙および代議員選挙の選挙権、
被選挙権

マイページ > 登録内容の変更・確認 > 本人情報の確認・更新

<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/member/dataChange/confirm>

※Web環境がない場合、手続きについては本会事務局（TEL：03-6804-1421）へお問い合わせください。

【16 ページ】

HOT TOPICS

2025 年度選挙実施予定のご案内

2025 年度は代議員選挙が実施される予定です。詳細は本会ホームページに公開される告示や実施要綱をご確認ください。

ニュースリリース 処遇改善調査の結果掲載

リハビリテーション専門職団体協議会（構成団体：本会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会）が、令和 6 年度の報酬改定を踏まえて実施した「令和 7 年度リハビリテーション専門職の賃上げ実態調査」について、ニュースリリースを掲載しています。調査の結果、リハビリテーション専門職の現金給与総額の引き上げは、依然として半数程度の施設で実施されていない実態が明らかとなりました。本会は引き続き処遇改善に向けて、要望活動等に取り組んでいきます。

トップページ > 最新情報 > ニュースリリース

https://www.japanpt.or.jp/info/asset/pdf/Rress_Release_2025syoguukaizenchousa_c.pdf

日本理学療法士協会雑誌 Up to Date NEWS【第 3 卷第 4 号のご案内】

今号は第 60 回にちけん特集号です。

【協会雑誌 問題解答について】

全問正解で登録理学療法士の更新ポイント（1 ポイント）付与されます。

第 3 かん第 4 号の問題のカリキュラムコード 10 保険外・自費と理学療法
解答期限は 2026 年 2 月 19 日まで

※会報誌「JPTA NEWS」の問題回答（14 ページ掲載）とは別のものです。

雑誌は本会のマイページから閲覧ください。

マイページ> 会員限定コンテンツ > 生涯学習支援 > 日本理学療法士協会雑誌 Up to Date

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/lifelonglearning/uptodate/>

The 17th ACPT Congress 開催のご案内

2026 年 4 月 11 日・12 日に韓国で The 17th ACPT(Asian Confederation for Physical Therapy) Congress が開催されます。ACPT は本会を含むアジア 10 か国/地域の PT 協会で組織され、2~3 年ごとに学会を開催しています。ご興味があるかたはぜひご参加ください。

演題提出や参加登録等の詳細は学会ウェブサイトをご覧ください。

早期登録割引は 1 月 31 日まで。

The 17th ACPT Congress ホームページ

<https://www.acpt2026.kr/>

JICA 海外協力隊連携派遣（長期派遣）募集のご案内

本会は 2025 年 1 月に国際協力機構（JICA）と覚書を締結し、本会が推薦した会員を海外協力隊員としてカンボジアへ派遣し、障害者スポーツの普及やパラアスリートの支援などを行います。応募方法などの詳細は本会 WEB サイトをご確認ください。

【派遣期間】

JICA 海外協力隊 2026 年度 3 次隊

- ・派遣前訓練：2027 年 1 月～4 月
- ・派遣時期：2027 年 4 月頃～2029 年 3 月頃

理学療法士向けトップページ > 国際事業 > 国際活動で活躍したいかた

<https://www.japanpt.or.jp/pt/international/workandstudyabroad/#a2>

マイページ（会員限定コンテンツ）へのアクセスはこちらから

※会報誌バックナンバーもご覧いただけます。

※紙媒体の会報誌が届いていないかたは HP お問合せよりご連絡ください。

会員限定コンテンツ > JPTA-Topics > バックナンバー

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/topics/backnumber/>

HP や SNS で日々情報発信中！ぜひフォローお願いします！

HP 公式 X <https://x.com/jpta1966>

公式 Facebook <https://www.facebook.com/jpta1966>

公式 Instagram https://www.instagram.com/jpta_for_members/

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.358

発行日：2025年12月22日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会

〒106-0032 東京都港区六本木七丁目 11 番 10 号

TEL:03-5843-1747 FAX : 03-5843-1748

代表：齊藤秀之

編集：日本理学療法士協会 事務局

本会 HP : <https://www.japanpt.or.jp>